

令和6年度 組織目標展開整理表 (部の組織目標)

作成日		令和6年4月1日		職名	健康部長	氏名	新井宏伸	
番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)		いつまで (期限)	共通/課名	
1	第2次国分寺市地域福祉計画に基づく施策の着実な推進	個別計画	計画期間の初年度における周知が適切に行われるとともに、計画に位置付けた施策の進行管理の仕組みが構築されている。	①広く子どもを含めた市民、団体を対象とした、様々なツールを活用した効果的な周知広報 ②地域福祉推進委員会等による、評価等適切な進行管理の仕組みの検討 ③庁内への綿密な周知に基づく、各事業の計画的実施		年度末	地域共生推進課 健康推進課	
2	重層的支援体制整備事業の推進	施政方針	地域福祉計画に位置付けた重層的支援体制整備事業のさらなる推進に向け、庁内外の関係機関等の理解の下、ネットワークの強化が進んでいる。また、相談支援の取組が適切に実施されている。	①地域福祉推進委員会及び相談支援総合調整会議等を活用した情報共有と連携及び課題の検討 ②福祉の総合相談窓口の利用促進の検討 ③社会福祉協議会を中心に各分野における支援相談機関との連携体制の検討		年度末	地域共生推進課	
3	指導検査業務の適正な実施	その他	法人・保育・障害福祉等・介護保険の各分野において年間計画に基づき指導検査等が適正に実施されている。	①効果的・効率的な指導等の実施に向けた各分野における、将来に渡る指導等水準の維持・向上 ②各分野の事業所管課との情報共有と連携 ③障害福祉等及び介護保険における報酬改定等制度改正を踏まえた適切な対応		年度末	地域共生推進課	
4	国民健康保険制度の適正な運用	その他	国等の動向や東京都が示す国民健康保険運営方針に基づき、適正かつ安定した制度運営がなされている。	①国や都・他自治体の動向等を注視し、東京都の方針を踏まえた制度運営 ②国民健康保険事業の運営に関する協議会の円滑かつ効果的な開催 ③医療費の適正化に向けた保健事業の効果的な実施		年度末	保険年金課	
5	保険証廃止に向けての円滑な移行	その他	令和6年12月の保険証廃止に向けて、市民や医療機関に対して適切に情報が周知され、円滑に移行が進んでいる。	①市民課・高齢福祉課等庁内の関係部署との情報共有及び連携 ②医師会・歯科医師会・薬剤師会との情報共有・連携体制の構築 ③被保険者への丁寧な周知広報		年度末	保険年金課	
6	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施	施政方針	一体的実施事業の開始により、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな支援が実施されている。	①情報収集及び関係機関等との連携による、事業の実施計画の策定 ②計画に基づく事業の庁内横断的な連携による効果的な実施		年度末	保険年金課 健康推進課	
7	第2次国分寺市健康増進計画に基づく施策の着実な推進	個別計画	計画期間の初年度における周知が適切に行われるとともに、計画に位置付けた施策の進行管理の仕組みが構築されている。	①広く市民、団体を対象とした、様々なツールを活用した効果的な周知広報 ②評価等適切な進行管理の仕組みの検討 ③庁内への綿密な周知に基づく、各事業の計画的実施		年度末	健康推進課	
8	(仮称)災害医療救護計画・(仮称)災害時保健活動計画の策定	施政方針	防災安全課が所掌する地域防災計画の見直し作業と連携し、災害時の医療救護に係る計画及び災害時の保健活動に係る計画の策定業務が着実に遂行されている。	①防災安全課との情報共有と連携 ②医師会・歯科医師会・薬剤師会等関係機関との連携・調整 ③策定検討委員会等設置による検討		年度末	健康推進課	

番号	実施項目 (業務目標又は事務の内容)	計画・方針 等の分類	どの水準まで (達成水準又は遂行後の状態等)	どのような方法で (目標等を達成するための取組の内容等)	いつまで (期限)	共通/課名
9	各種予防接種事業の推進	施政方針	新型コロナワクチン定期接種及び各種予防接種に係る事業が円滑に実施できている。	①医師会等への情報提供と円滑な連携 ②対象者への丁寧な周知広報 ③他自治体との緊密な連携	年度末	健康推進課
10	各種健診(検診)事業の推進	施政方針	各種健診(検診)について、市民の受診行動につながる勤奨を行い、効果的に事業が実施できている。	①医師会との課題共有と効果的な実施に向けた協議 ②国のガイドラインに基づく効果的な実施方法の検討 ③対象者への丁寧な周知広報	年度末	健康推進課
11	新庁舎への移転を見据えた働き方の見直しの促進による業務改革と市民サービスの向上	施政方針	職員一人一人がデジタル技術の知識及び能力の向上に取り組み、活用に向けた意識醸成が図られている。	①デジタル技術の知識の習得に向けた取組の促進 ②事務事業の目的の理解及び業務フローの精査による活用に向けた積極的な検討 ③好事例の部内・課内の情報共有	年度末	共通
12	適正な事務執行の徹底	その他	適正な事務執行のための意識の向上や組織的なチェック体制が機能し、組織的に対応できている。	①課内における職員の意識向上の継続的取組の促進 ②適正な業務フローの確立と必要なマニュアルの整備 ③職層に応じた実効性のある重層的なチェック体制の整備 ④年間を通じた業務執行体制の適正なマネジメント	年度末	共通
13	人材育成の推進と働きやすい職場環境の整備	その他	市及び部の運営方針に基づき、職員一人一人が個々の目標達成に向けて取り組み、能力が効果的に発揮されている。	①部内・課内の情報共有の徹底と風通しのよい職場環境の整備 ②職場及び職員の業務状況の丁寧な把握及と適時適切な支援の実施 ③研修等の効果的な受講と組織内での共有	年度末	共通